

居住に関する確約書

今回の借入対象となる住宅に間違いなく私が居住し、現住宅については、処分計画書のとおり処分しかつ借家にしないことを確約します。

住宅貸付にかかる貸付金の借入にあたり、上記事項又は三重県市町村職員共済組合貸付規則に違反したときは、直ちに未償還金を全額繰上償還します。

平成 年 月 日

三重県市町村職員共済組合理事長 様

借受人 組合員証 一
記号番号

住 所

氏 名 印

上記事項について確認しました。

所属所長職氏名 印